



日頃より多摩都市計画道路3・4・12号読売ランド線(以下、「読売ランド線」という。)道路整備事業にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本路線は、平成25年度より東京都から稲城市が事業を受託し、平成27年度末に国から事業認可を受け、平成28年度から用地取得を進めております。

今年も、沿道関係者のみなさま方に事業の経過をお知らせするため、本紙を発行いたしました。

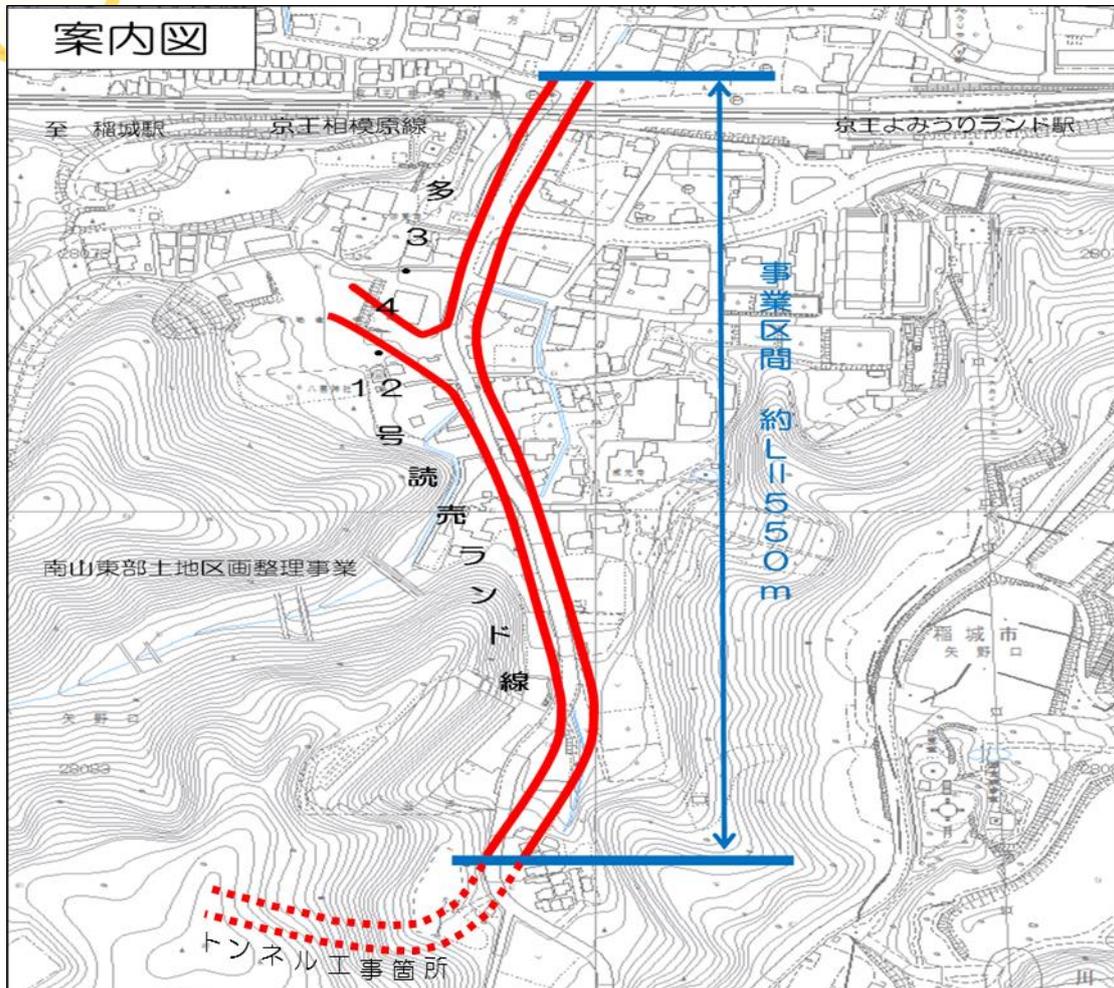
今回は、①事業の進捗状況、②今年度の事業計画、③その他についてお知らせいたします。今後ともご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

①事業の進捗状況

読売ランド線では、みなさまにご協力をいただき、本事業に要する土地の取得を進めさせていいただいております。取得させていただく土地の価格は、公示価格や近隣の取引価格、不動産鑑定士による鑑定価格を参考に評価させていただいております。

現在の用地取得率は21.9%です。(平成30年7月末日現在)

読売ランド線道路整備事業案内図



②今年度の事業計画

4月	平成30年2月28日付けで、土地価格の改定（平成30年度価格）を行いました。 用地取得にご協力をいただく方々への補償算定を行っています。
5月 ～ 6月	今年度、用地取得予定のみなさまに、スケジュールの確認等を行いました。 昨年度に引き続き、道路の整備や電線類の地中化に向けた今年度分の設計業務を開始しました。
7月 ～ 8月	今年度用地取得予定のみなさまに補償金額をご提示させていただき、契約に向け、協議を進めさせていただきます。

③その他

(1) 用地取得後の処理について

取得させていただきました用地につきましては、工事が開始されるまでの間、雑草が生えないように舗装等を行い、柵を設置させていただいております。



(2) 近隣の状況について

南山東部土地区画整理事業区域内では、本線の延長部分であるトンネル掘削工事が開始されています。

また、読売ジャイアンツの若手選手育成拠点、地域振興の場として2021年3月末に「TOKYO GIANTS TOWN」の建設工事が始まる予定となっています。

(3) 建築等の制限について（都市計画法第65条）

事業地内で次のことをする場合は、東京都知事の許可が必要になります。

①土地の形質の変更及び建築物の建築

②その他工作物の設置等を行う場合

(4) 土地建物の売買の制限について（都市計画法第 67 条）

事業地内の土地建物を売る場合は、事前に、買主や予定金額などを、届け出てください。また、その届出後 30 日以内は売買が行えない、など一定の制限があります。



引き続き、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、市役所 3 階土木課までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線326・332）

担当は 計画や工事に関すること：道水路工事係（藤原・間下・千代）
用地取得、補償に関すること：用地係（加藤・川崎・加來）